別紙様式1

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕　審査対象期間　令和4年12月1日～令和5年3月31日　部局名　広島労働局

No.	公共工事の名称、場所	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
4	広島西条公共職業安定所 トイレ改修工事	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和4年12月5日	株式会社大迫本社	7240001001660	一般競争入札	2,153,067	1,485,000	69.0%	「4者」	所見なし
5	三原公共職業安定所　照明器具LED化改修工事	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和4年12月23日	保道建設株式会社	5240001039876	一般競争入札	3,195,676	2,090,000	65.4%	「3者」	所見なし
6	福山南宿舎　非常用照明の原状回復工事	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年1月5日	保道建設株式会社	5240001039876	一般競争入札	1,237,760	489,500	39.5%	「3者」	所見なし
7	可部公共職業安定所　1階空調機の更新工事	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年1月10日	株式会社大迫本社	7240001001660	一般競争入札	4,946,133	4,400,000	89.0%	「2者」	所見なし
8	広島東公共職業安定所・吉島宿舎　非常用照明の原状回復工事	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年1月30日	株式会社大迫本社	7240001001660	一般競争入札	3,193,003	825,000	25.8%	「4者」	所見なし
9	尾道公共職業安定所　屋上タラップ背かご設置工事	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年1月23日	株式会社大迫本社	7240001001660	一般競争入札	1,204,704	605,000	50.2%	「3者」	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

別紙様式2

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和4年12月1日～令和5年3月31日　部局名　広島労働局

No.	公共工事の名称、場所	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備　考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
10	広島公共職業安定所　1階点字ブロック設置工事	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年2月15日	清水建設株式会社	3140001128625	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３項（契約の性質もしくは目的が競争を許さない場合）	1,056,000	1,056,000	100.0%		「1者」	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕　審査対象期間　令和4年12月1日～令和5年3月31日　部局名　広島労働局

No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備　考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	電話設備の更新（三次所）	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和4年12月16日	山陽通信工業株式会社	8240001003747	一般競争入札	2,517,516	913,000	36.3%		「3者」	所見なし
2	行政文書運搬業務委託	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和4年12月22日	福山通運株式会社	1240001032736	一般競争入札	1,246,894	1,120,900	89.9%		「3者」	所見なし
12	事務いすの調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年1月25日	野田産業株式会社	2200001017590	一般競争入札	2,020,810	908,600	45.0%		「3者」	所見なし
13	丁合機他の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年1月31日	株式会社弘法	4240001003370	一般競争入札	1,881,000	1,815,000	96.5%		「1者」	所見なし
15	事務いすの調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年2月14日	富田肥料株式会社	6240001026262	一般競争入札	2,979,350	1,650,000	55.4%		「2者」	所見なし
16	雇用保険関係各種印刷物の作成	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年2月15日	株式会社インパルスコーポレーション	2240001000948	一般競争入札	3,985,693	3,156,263	79.2%		「2者」	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

別紙様式4

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕　審査対象期間　令和4年12月1日～令和5年3月31日　部局名　広島労働局

No.	物品役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備　考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
3	委託事業主の皆様へ等印刷物の作成（徴収課・監督課・均等室）	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年2月9日	株式会社インパルスコーポレーション	2240001000948	会計法第２９条の３第５項及び予決令第９９条の２（予定価格が２５０万円を超えないため）	1,872,732	941,270	50.3%		「3者」	所見なし
11	厚生労働省LANシステム用トナーカートリッジ他の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和4年12月16日	富士フイムビジネスイノベーションジャパン株式会社	1011101015050	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３項（契約の性質もしくは目的が競争を許さない場合）	4,420,020	4,420,020	100.0%		「1者」 「新規」	所見なし
14	「労働基準法のポイント 2023年度　中国版」の調達（監督課）	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和5年2月7日	株式会社労働調査会	9013301012464	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３項（予定価格が１６０万円を超えないため）	1,032,790	967,846	93.7%		「1者」	所見なし
17	厚生労働省LANシステム用トナーカートリッジ他の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 橋口　忠 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6－30	令和4年12月16日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	1011101015050	会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３項（契約の性質もしくは目的が競争を許さない場合）	2,478,630	2,250,930	100.0%		「1者」	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。
① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
② 随意契約見直し計画において、一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数（１者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の１を超えるものにあっては、「再委託」。